

# 通 報

大ト協第6号  
令和8年4月

各 位

一般社団法人 大阪府トラック協会  
会長代行 重 博文

## 自動車安全運転センターが交付する 「運転記録証明書」発行手数料の助成について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、当協会では、無免許運転等による交通事故防止対策として、自動車安全運転センター大阪府事務所における「運転記録証明書」発行手数料につきまして、令和8年度においても、下記のとおり、助成を実施することといたしましたのでご案内申し上げます。

つきましては、本案内をよくご覧のうえ、ご利用くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 助成対象

大阪府下事業所在籍の営業用貨物車両（軽自動車を除く）の運転者が「運転記録証明書」を自社（代理人申請）にて取得する場合に限る。

#### 2. 助成額

「運転記録証明書」発行手数料（1件当り 800円）

※申請・交付等に係る郵送料・交通費などは各社にてご負担下さい。

#### 3. 助成期間

令和8年4月1日（水）～令和8年6月30日（火）

※ 上記期間に、自動車安全運転センターで運転記録証明書の申請が受理されたものに限ります。（郵送の場合は必着）

※ なお、大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストの申込み分については別途助成いたします。コンテストの詳細については後日、ご案内いたします。

#### 4. 助成方法

(一社)大阪府トラック協会専用の交付申請書にて申請することにより、各社は手数料を納付することなく取得できます（後納扱いとなり、大ト協に対し一括請求されます）。申請先は**自動車安全運転センター大阪府事務所（住所は下記記載のとおり）**に郵送もしくはご持参し、ご申請下さい。

※（一社）大阪府トラック協会専用の交付申請書はトラック協会各支部または本部にてお受け取りください（郵送での対応はいたしかねますが、メール・FAXについては対応いたします）。

なお、年度毎に申請書に変更がありますのでご注意ください。

※申請書は 一般社団法人 大阪府トラック協会 の印字された用紙が有効となります。

#### 5. その他

個人情報の保護等については十分ご注意ください。なお、運転記録証明書取得ならびに利用によるトラブル等について、当協会は責任を負いかねますのでご了承ください。

#### 6. 問い合わせ先

<助成に関するお問い合わせ先>

(一社)大阪府トラック協会 業務部  
TEL. (06) 6965-4036

<発行・申請等に関するお問い合わせ先>

〒571-0033  
門真市一番町23-16 (大阪府警察本部門真運転免許試験場内)  
自動車安全運転センター大阪府事務所  
TEL. (06) 6909-5821